# 令和3年度

第4回 地域自立のための「人づくり ・学校づくり」実践委員会

議事録

令和4年2月14日(月)

# 第4回 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会 議事録

- 1 開催時期 令和4年2月14日(月)午前10時から12時まで
- 2 開催の場所 県庁別館9階特別第2会議室
- 3 出席者委員長 矢野 弘典

副委員長 池上 重弘

委 員 片野 恵介

委 員 加藤 暁子

委 員 佐々木 敏春

委 員 里見 和洋

委 員 白井 千晶

委 員 豊田 由美

委員藤田智尋

委 員 藤田 尚徳

委 員 星野 明宏

委 員 松村 友吉

委 員 マリ・クリスティーヌ

委 員 宮城 聰

委 員 森谷 明子

委員 山浦 こずえ

委 員 山本 昌邦

委員 渡邉 妙子

知 事 川勝 平太

#### 4 議 事

- (1)報告
  - ・未来を切り拓く Dream 授業開催結果
  - ·第3回静岡県総合教育会議開催結果
- (2) 意見交換
  - ・才徳兼備の人づくり小委員会最終報告
  - ・教育に関する大綱(案)及び教育振興基本計画(案)
  - 実践委員会及び総合教育会議での協議事項への対応状況
- (3) その他

# 事務局:

それでは、ただ今から令和3年度第4回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を開催いたします。

本日はお忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。それでは、開会に当たりまして、知事より御挨拶を申し上げます。

# 川勝知事:

皆様、おはようございます。この令和3年度の最後の実践委員会に相なりまして、まだオミクロンの感染が収まりませんで、ほとんどの方々はウェブでの御出席と、こちらのフェース・トゥー・フェースのところでは、矢野委員長、池上副委員長、そして宮城先生に御出席を賜っております。

この実践委員会、年を経るごとに存在感が増してきたなというか、その重要性に多くの方が気付かれるようになったということを大変喜んでおります。

最近でいいますと、いわゆる県外の青少年たちが公立高校に入学してくると。藤枝東高校でそれが起こったわけでございますけれども、実は他の県でも似たようなことがあるということで、そのために改めて有識者会議を設置してこの件について議論をするということが報じられまして、それについて記者会見で私に見解を求められたわけでございますけれども、静岡県におきましては、有識者会議はもう既に六、七年前から設置してあって、そこで議論することができるということを申し上げました。

要するに、こうした社会総がかり、あるいは地域ぐるみにおける教育の在り方を広く議論すると。それを教育委員会に持っていって、しかもそこで教育行政は中立性、安定性、継続性がうたわれておりますから、そこに政治的関与があってはならないということで、この総合教育会議におきまして、私は出席する義務があるわけですけれども、私は司会に徹しまして、基本的には総合教育会議の中で社会全体の意見を委員長、もしくは副委員長に御出席賜って意見を言っていただき、そしてそれを教育委員会、執行機関でもあり、また意思決定機関でもありますから、そこで決定していただくと、こういうスタイルが完全に確立しているわけですね。

今回、また矢野委員長の下で小委員会というのがつくられて、そして 池上委員長の下で活発に小委員会の活動が行われまして、その報告 等々、これをその都度この実践委員会、また総合教育会議で議論してい ただき、そして改めるところは改めると、そして良きものにしていくと いうことで今日に至っているということでございます。

前回の総合教育会議には、副委員長の池上先生に御出席賜りまして、 小委員会の報告の最終的なまとめのところを議論する、そういう材料を 提供していただきました。 また、今、教育基本計画、振興計画の最終案を練っておりまして、今日はそうしたことについて、最終的なその辺りの御議論をいただいて、 充実した基本計画を、振興計画を定めてまいりたいと思っているところ でございます。何とぞよろしくお願いを申し上げます。以上でございま す。

# 事務局:

それでは、議事に入りたいと思います。

これからの議事進行につきましては、矢野委員長にお願いいたしま す。

# 矢野委員長:

皆さん、おはようございます。

実践委員会の論議は総合教育会議の場でいつも前向きに取り上げられまして、県の方針として具体化してきたということで、非常にいい連携の下に行われてきました。皆様の御尽力に対し、心から感謝します。

今日は、実は盛りだくさんの議題でございまして、言ってみれば、今年、3年度を振り返っての締めくくりでありますし、また来年度以降の教育振興基本計画や大綱が新規発足するということでありまして、今回は説明の時間をできるだけ長く取って、皆様と理解を共有したいと考えております。

もちろん皆様方の御意見は伺うわけでありますが、何度も時間をかけて御発言をお願いするという機会はいつもよりも少なくなりますけれども、是非簡潔におまとめいただいて、いろいろと貴重な御意見を賜りたく存じます。

では初めに、未来を切り拓くDream授業開催結果の報告についてです。 概要について事務局から説明をお願いします。

#### 事務局:

おはようございます。

それでは、事務局から御報告いたします。

資料は1ページ、資料1になります。資料1を御覧ください。

未来を切り拓くDream授業につきましては、中学1・2年生を対象に、日常生活で触れる機会の少ない一流の方々による講義、それからグループディスカッション、発表などを行うものでございまして、平成30年度から実施しております。

昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って中止をいたしました。今年度も7月頃から感染者数が増加したことで、当初予定していた3泊4日の開催を断念いたしまして、前期と後期に分けて開催することといたしました。

2の(1)にありますように、前期は8月17日から19日にかけて、オンライン講義を実施いたしました。

後期は感染者数が減少した時期を捉えまして、12月27日、28日の1泊2日で講義、それからALTや国際交流員、過去の参加者との交流のほ

かに、「理想の学校をつくろう」ということをテーマにグループディス カッションや発表を行いました。

講義につきましては、川勝知事、矢野委員長をはじめ(2)に記載の方々に行っていただきました。

オンラインではありましたけれども、座学だけではなくて、体を動か すことや芸術表現の発表、発声方法を学ぶ講義など一方的にならないよ うな工夫も凝らしていただきました。

池上副委員長には、前期ではなくて後期での講義、それから発表に対 する講評などをお願いいたしました。

前期はオンラインということもありまして、受講生に緊張感が見られましたけれども、後期は対面で行うことができまして、とても熱心にグループディスカッションが行われまして、発表も堂々としておりました。

それから、後期の開催に当たりましては、過去のDream授業や日本の次世代リーダー養成塾の参加者に声をかけまして、大学生1名、高校生6名にユースリーダーとして運営の補助ですとかグループでの助言などを行っていただきました。

このような形でDream授業の縦のつながりを持たせる工夫もしております。

2ページをお開きください。

受講者のアンケート結果でございますけれども、参加してよかったとの回答が大半でありまして、講師や同世代の仲間に多くの刺激を受けた ことが分かりました。

それから3のところですが、池上副委員長に全面的に御協力いただきながら過去2回のDream授業の参加者の同窓会を初めて開催しました。

当日は27名の参加がございまして、他の参加者の現在の目標ですとか夢、近況などを聞くことで、参加者の感想にありますように、大きな刺激を受けている様子でございました。それから、Dream授業参加者へのビデオレターの作成も行いました。

この同窓会につきましては、Dream授業へのユースリーダーとしての参加とともに、参加者のフォローアップにつながる取組として今後も定期的に開催していきたいと考えております。

開催結果の詳細につきましては、授業の様子や発表のために模造紙にまとめたもの、それからアンケート結果など、写真入りで報告書としてまとめたものを別冊でお配りしておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

このDream授業と同窓会につきましては、後ほど池上副委員長からも、 コメントをいただければと思います。

事務局からの説明は以上でございます。

矢 野 委 員 長:

ありがとうございました。

池上副委員長は対面で行った後期のDream授業や同窓会など直接参加者と接しておられますので、御感想等があればお話しください。

# 池上副委員長:

池上でございます。よろしくお願いします。

まず、12月19日の同窓会からお話ししたいと思います。今回初めて同窓会という形で集まりました。

2回の年度の参加者が合流したわけですけれども、同じDream授業を経験した仲間として緊張感はさほどなく近況を報告したり、あるいはDream授業がきっかけになって自分がどんな一歩を踏み出したかということを報告していました。

どの子どもさんたちも、とても成長した顔つきをしていたというのが 私の第一の印象です。

実はそんなに時間はたっていないんですね。2年とか3年とかなんですけれども、その間に単に背が伸びたとか大人っぽくなったというだけじゃなくて、目つきやら、あるいは少し大げさに言うと、人生に対する構え方がしっかりしてきたというのが私の印象です。

皆さんと是非10年後に会いたいと、また同窓会をやりましょうと言ったら、10年じゃ長いと、毎年やりたいというような声も出てくるほどこの同窓会が彼ら、彼女らにとって貴重な機会になったことがうかがえました。

毎年ということにはいかないまでも、是非この同窓会をきちっと組み 込んでいって、静岡県の宝であるこういった人材を静岡県に心理的につ なぎ止めておきたいと感じています。

Dream授業、特に私は後半、1泊2日の回を担当しましたので、お話いたします。

やっと集まれたというのが子どもたちの素直な気持ちだったと思います。オンラインでつながっていたけれども、やはりリアルな時間と空間を共に過ごすことの重要性というのを私も改めて感じました。

そして、今回はいろいろな制限はあったけれども、グループワークを することができました。そのグループワークでもって理想の学校づくり というのを彼らなりに考えたわけであります。

その発表の様子も非常に堂々としていて、私なぞは、これは本当に中学生かと思うぐらいのすばらしい発表もありましたし、私の目から見ても、そのリーダーシップは今後すばらしいものになると思うような人材も中にはいました。

何よりも今回のこのDream授業で私が一番印象を受けたのは、空気が変わる瞬間というのがあったことなんです。

これは教育の場に身を置いたことのある方は皆さんお分かりだと思うんですけれども、教員が前に立って、みんなの目を見ながら何かを話している、そのときにみんなの心の中で変化が起きて、私たちが呼びかける言葉に心の中でみんながそうだというふうに叫ぶ瞬間ですね。声は出

ません、心の中ですから。しかし、その瞬間に明らかに空気が変わるん です。これが教育の醍醐味なんですけれども、その瞬間が何度かありま

すばらしい経験を私もさせてもらったし、またそれをサポートしたユ -スリーダーも非常に今回大きな成長を果たしたし、何よりも参加した 子どもたちがやっと集まった仲間とこういう時間を過ごせたこと、とて も大きな糧として帰途に就いたことと思います。

開催されたのが12月の下旬でしたので、おそらくそれぞれの子どもた ちは新年の計として固く心に誓ったことがあるはずです。それが形にな ってまた同窓会で報告される日が来ることを楽しみにしております。 以上です。

# 矢野委員長:

ありがとうございました。

私も前期にはオンラインで授業をさせていただきましたが、オンライ ンを通じてでも子どもたちのきらきらと輝く目とか態度とか姿勢とか、 そういうものを感ずることができまして、本当に頼もしく思いました。

30人というのはきっと選ばれた人たちでありまして、本当は希望者は もっと多いのかもしれませんけれども、本当に良いプロジェクトを始め た、これをずっと長続きさせたいと感じております。池上先生、ありが とうございました。

ただ今のDream授業の開催結果について、皆様から御意見や御質問があ りましたら、後ほどの意見交換の中でまとめてお願いします。

それでは、次のテーマでありますが、第3回総合教育会議の開催結果 について、実践委員会を代表して御出席いただいた池上副委員長に御報 告をお願いします。

池上副委員長: 続けて池上でございます。

本体資料の3ページ、資料2を御覧ください。

1月18日に開催されました第3回総合教育会議に実践委員会を代表し て矢野委員長の名代として参加いたしました。概要を報告いたします。

4の議事にあるとおり、才徳兼備の人づくり小委員会中間報告、それ から教育に関する大綱(素案)及び教育振興基本計画(素案)の協議、 計画の評価について報告が行われました。

それでは、会議で出された御意見について、かいつまんでこの場で御 報告いたします。

まず、(1)の小委員会の中間報告に対する御意見ですが、上から2つ目 |の「地域」という言葉、これがやはり一つの議論になりました。地域は **実社会も含まれるほか、グローバルな視点も欠かせないという御意見が** ありました。

4つ目のところですが、教員とコーディネーターの役割分担や権限を 整理しておく必要があるという御意見がありました。

小委員会では、コーディネーターについて、その育成の方法も含めて 提案しているわけですが、そのコーディネーターと現場の先生方との役 割分担、権限、この整理が必要だという御意見です。

5つ目、こういった小委員会の提案の具体化に向けてのロードマップ を示してほしいといった御意見をいただきました。

次のページをお開きください。

上から4つ目、近隣校とのハード面及び人的リソースの共有、コスト の共通負担が必要だという御意見です。

これは一つの学校で全てをカバーするというのは難しいので、近隣校 との連携をしっかりと考えていく必要があるのではないかという御意見 でした。

6つ目、地域連携はあくまで探求学習の選択肢の一つと捉えるべきだという御意見です。

もちろん探究学習には純粋にアカデミックなものもあれば、あるいは 進路開拓につながるようなものもあるでしょう。また、地域連携といっ た場合に、そこには探究を伴う地域連携もあれば、単発の行事に学校と して参加するだとか、あるいは部活動で週に一回、近くのごみを拾うな んていうのもあるかもしれません。地域連携と探究学習の関連性につい て、この6つ目では地域連携はあくまでも探究学習の選択肢の一つと捉 えるべきだという御意見としていただきました。

下から4つ目、地域はフレキシブルな概念であるので、地元コミュニ ティというだけで捉えない方がよいという御意見をいただきました。

この点は小委員会でも再三議論しておりまして、小学校、中学校のような明確な学区を伴う地域とは違って、この地域は可変的なものであるし、また単に同心円の半径が広がる、縮まるという問題ではなくて、例えば実業高校のように、かなり広い範囲にその分野の産業がつながっているということもあるだろうということで、フレキシブルな概念であるという点については、その後の小委員会でも議論しました。

次のページをお開きください。

(2)の大綱と計画の素案に対する御意見です。

1つ目、教育振興基本計画に小委員会の提案のエッセンスを盛り込んでほしいという御意見がありました。

2つ目、重要プロジェクトは組織横断的なタスクフォースを若手職員 中心で立ち上げ、斬新なアイデアを取り入れて実現していくことが考え られる。

4つ目、先進的な人権教育を積極的に取り入れていくことを計画の行間に取り入れてほしい。

5つ目、自分の中には物の見方の偏りがあるということを自覚するだけで世の中の見方が変わる。

そして6つ目、大綱の考え方を教員や県民に共有してもらえる戦略が 必要といった御意見をいただきました。 (3)の評価結果に対する御意見としましては、どのような状況であっても学びを止めないという考え方が計画に取り入れられると良いという御意見をいただきました。これはもちろんコロナの状況を指しているわけです。

川勝知事からは総括として、6に記載のとおり、小委員会の報告の計画への取り込み方について、実践委員会で議論していただきたいとの御発言がありました。

また、次期の大綱や計画を周知する方法を考えなければならないとコメントをいただき、特に後者については少し具体的な方法についても御提案をいただきました。

私からの報告は以上になります。

# 矢野委員長:

ありがとうございました。

ただ今の総合教育会議の結果、また前回の実践委員会を振り返って御 意見や御質問がありましたら、この後のそれぞれの議題の中でお願いい します。

それでは次の才徳兼備の人づくり小委員会最終報告に移ります。こち らは小委員会の委員長である池上副委員長から説明をお願いします。

# 池上副委員長:

池上でございます。

今度は小委員会の最終報告の案について皆様に御説明をしたいと思います。前回の実践委員会や総合教育会議で御意見をいただきました。先ほど御紹介したものです。そういった御意見を踏まえて、1月24日に最終の小委員会を開催し、小委員会としての最終報告をまとめました。

本体資料6ページの資料3を御覧いただけますでしょうか。折り込み になっているものです。

このA3の資料は、最終報告の全体像が分かるように、見取図として まとめたものです。

大きく I として、「高等学校における地域と連携した取組の進め方等」、II として、黒背景に白抜きですが、「人口減少を見据えた高等学校教育の在り方」という 2 つが左ページ、右ページにあります。

ゴシック体の太字で1、2、3、1、2、3とそれぞれの柱の中にあります。(1)、(2)のレベルがあって、さらに片仮名でア、イと続いていきます。この片仮名のア、イというのは、ア、イ、ウ、エ、オですけれども、本体資料の目次には書いてありませんが、このA3版を見ていただくことでどんな項目が今回のこの報告に盛り込んであるか、全体を捉えることができるかと思います。

次の7ページから10ページまでの4ページ分、これが最終報告の概要版となっております。中間報告時は3ページでしたけれども、少し増えました。

この概要版を基に、前回お示しした中間報告からの変更点を中心に御

説明したいと思います。

本体については別冊で用意してあります。今日の2月14日という日付 が入った「地域と連携した高等学校教育の在り方に関する報告」、これ が本体資料になります。

まず I では、高等学校における地域と連携した取組の進め方等についてまとめております。

1の(1)では、総合教育会議で頂いた御意見を踏まえて、高校における 地域というのは、高校から半径何キロというような地縁コミュニティに とどまらない実社会を含む概念であるということを明記いたしました。 しかし一方で、その定義にとどめて、さらに詳細な定義を書き連ねると いうことはしませんでした。

これについては、1月24日の小委員会で、メンバーでかなり議論しましたけれども、高校によってかなり違いがあるので、あまり詳細に議論し過ぎるよりも、要するに狭い範囲の地縁的なものが地域というわけではありませんというところを明示する。そうした方が実態に即した地域概念を各高校で考えることになると結論を出した次第です。

(2)、地域と連携した取組による成果のところです。また(3)番は、地域と連携した取組を進める上での課題となっております。この2つについては、高校での事例調査を踏まえて成果と課題を整理しております。

今年度もコロナ禍で様々な活動が制限されておりますけれども、小委員会では、その状況下ながらいくつかの高校を実際に訪問することができました。視察を受け入れてくださった高校の先生方、皆様方に改めてこの場を借りて心から謝意を表したいと思います。

また、私自身も個人的なつてを使っていくつかの高校を訪問させてい ただきました。この点についてもこの場で御礼を申し上げます。

成果のところでは、生徒が地域の方々とのつながりを通して自己肯定 感を高めていることについて追記しました。

もちろん教育上の効果はたくさんあるんですけれども、とりわけ湖西 高校を訪問したときのことは大変印象的でした。生徒たちがこの学校に 来て、こういう取組をして本当によかったと、自分の言葉で語っている 様子に、訪問した委員は一様に深い感銘を覚えたわけであります。その 自己肯定感というところ、これは学びの根底につながるのではないかと いうことで追記しました。

- 一方、課題としては、各高校にとっての地域についての共通認識が必要であること。これは高校ごとに、地域の中身は違うんですけど、例えばAという高校では地域をこう考える、Bという高校では地域をこう捉えるという、そういう共通認識をつくるということです。
- 一般職員の意識改革や多忙な教職員の時間の捻出が必要であること、 コーディネーターを育成する仕組みや処遇が課題であることを指摘して おります。

次に2、地域と連携した取組の拡大方策です。

(1)、取組拡大のための基本的な視点。

2の(1)では、成果と課題を踏まえて取組拡大のための基本的な視点として、教職員のフォローに加え、スクラップ・アンド・ビルドの徹底や環境整備などの必要性を指摘しております。純増で業務が増えるととてもじゃないけどやっていられないということで、スクラップ・アンド・ビルド、環境整備が求められます。

(2)、取組のための必要な方策。

その上で取組拡大のためには、中間報告でお示しした高校と地域のプラットフォームづくり、地域連携人材の戦略的な確保・育成、先進事例に関する積極的な情報発信による水平展開の3点を提案しております。

次の8ページを御覧ください。

これは、3として、地域と連携した取組の具体的展開ということを書いてあります。

この点についても中間報告でお示ししたオンラインプラットフォームの設置とコーディネート専門人財の育成・配置・ネットワーク化の2つを提案しております。この8ページのこの2つが小委員会の言わば今回の肝ということになります。

まず(1)、オンラインプラットフォームの設置ですが、設置に向けたプロセスについて新たに記載しております。

中間報告の際にもお示ししたとおり、グラデーションのある星印ですけれども、その真ん中の図の星の形のところ、これの真ん中が濃くなっています。これは中核的に取り組む教員の熱い思いがそこに凝集している様子で、さらにグラデーションで少し薄くなっているのが、その思いが県内全域に熱伝導のように広がっていく、そういった状況をイメージしております。

オンラインプラットフォームは何よりも学校現場の先生方の思いを酌んだ仕組みとしていく必要があると考えております。そのためには段階的に進めていくことが望ましいと考えています。

まず、先進的に取り組む高校の事例を県内全域で共有する機会として、仮称ではありますが、探究シンポジウムをこの夏開催する、その方向で今準備を進めようとしております。

その探究シンポジウムの企画を教員によるワーキングチームで担っていくという形、これを提案しておりまして、県教委の方でもその具体化に向けて、今水面下でありますが、準備が始まろうとしていると聞いております。

そして、引き続き、その教員のワーキングチームがオンラインプラットフォームのシステム構築を担っていくというように、探究シンポジウムを1回やって終わりではなくて、それが言わばオフィシャルなキックオフになって、このオンラインプラットフォームが始まっていくと。ただしそれは一気にできるのではなくて、段階的につくり上がっていく。そのつくり上がっていくプロセスそのものが実はこういったネットワー

クにおいて大事だと、こんな考え方をしております。

したがって、学校現場の教員の意見を反映した使いやすい仕組みを設計していくことを提案しております。知事部局、あるいは県教委があらかじめこういう枠組みでやってください、はい、どうぞと投げ出すんではなくて、関心のある先生方が自分たちの意見を交わすことで現場の教員が使いやすい形をつくっていく。そういうことを想定しております。

(2)、コーディネート専門人財のことですけれども、小委員会では高校と地域をつなぐ架け橋となる専門人材、これを重要なキーパーソン、すなわち財産であると位置付けて、コーディネーター専門人材の「材」を財産の「財」で表記いたしました。これはメンバーの一人の熱い思いを反映してのことでありますが、小委員会としても同意をした上で、この財産の「財」を使っております。

次に、9ページをお開きください。

Ⅱでは、人口減少を見据えた魅力ある高等学校教育の在り方について、つまり2つ目の柱ですね、まとめております。

その1では、現状と課題を整理しておりますが、課題として、本県の 人口減少地域では地域コミュニティの衰退とともに、高校の小規模化に も拍車がかかることが想定されています。

高校の小規模化が進んだ場合には、教育の質の維持が困難になることも懸念されます。それぞれの高校は、優先順位を定めた上で地域の持つ特性を選択し、戦略的に取り入れていく、そういう方向が重要であると考えております。

2のところでは、前提として考慮すべき視点を整理しました。

これ以降が、中間報告では論点整理としておりましたが、その後の小 委員会での議論を踏まえて、より踏み込んだ内容としております。

- (1)では、人口減少に対抗する魅力化戦略、または人口減少下の生き残り戦略のいずれかを戦略の軸として定める必要性を示しております。
  - (2)では、発想の転換について指摘しました。

事例調査を通して分かったことですが、地域連携の戦略的な取組では 人口減少という、これは厳然としてあることですが、それをピンチをチャンスに変えるという発想の転換によって、生徒は地域課題に取り組む 大人との関わりを通して、正解のない問いに果敢に挑んでいる。また、 衰退感のようなものによる負のイメージを教育の力によって希望あるも のに転換するということに成功しております。

また、魅力ある教育県として、教育移住というような形で移住・定住 人口を拡大していく方向性も重要になると考えております。

(3) です。

一方、高校の魅力化、特色化に伴って教育環境の多様化が進む中で、 見落としてはならない視点もあります。それは、地域における学びのセ ーフティーネットとしての高校の役割ということです。

高校は確かに義務教育ではありません。しかし、現状において、やは

り高校は社会とつながる最後の砦であると考えます。入学後のミスマッチによる中途退学、家庭環境による貧困、不登校、ヤングケアラー、あるいは外国人の生徒の支援といったような課題など、多様化する生徒の実態に即した教育の保障が求められています。この学びのセーフティーネットの在り方は、引き続き検討すべき重要なテーマであると考えております。

次に、10ページをお開きください。

10ページの3、魅力ある高等学校教育の方向性のところですけれども、その(1)、人口減少に応じた高等学校教育改革、この部分では、これまで生徒数を主要なバロメーターとして学校再編の議論が進んでまいりましたが、人口減少を見据えて様々な選択肢の中から既存の枠組みを超えた新たな高校の教育システムを構想していく必要があると指摘しております。また、地域振興やまちづくりと密接不可分であるということも指摘しております。

つまり高校をどうするかということは、単に高校そのものの問題ではなくて、その地域、その在り方、まちづくり、地域振興ということと関連しているという指摘です。

その上で具体的方向性として、2つの視点からまとめました。

まず(2)、地域の核としての高等学校では、地域の定義がこれまで述べたように、一様ではない、単一ではないということを前提として、各学校のグランドデザイン等によって、その学校固有の地域コミュニティを定義する必要があると指摘しております。

また、中間報告でも指摘しましたが、地域の課題解決を通じた魅力 化、地域のニーズや実情に応じた在り方を考えていく必要があることを 指摘しています。

エのコミュニティ・スクールについてです。

地域と学校の密接な協働関係の構築につながるものであり、学校の課 題解決のために積極的な手段として地域連携を捉えることができるよう になると考えております。

例えば、先ほども出しましたが、県立湖西高校の場合、地元の企業家をコミュニティ・スクールの委員長に迎えて、市役所や地元企業の連携のハブ、結節点ですね、ハブとしての役割を果たしていただいております。地元企業との連携関係の構築の結果、企業の合同ガイダンスの企画につながるなど相乗効果が生まれております。

本県でも高校におけるコミュニティ・スクールの設置拡大が望まれる ところであります。

次に、オのところですけれども、中間報告でも指摘したように、学校 施設の複合化というのは検討の余地があると考えております。

ただ、従来よく言われているような基礎自治体、つまり市・町レベルで小・中学校と既存の施設を合併、合同にするというのと違って、県の施設である県立高校に地域の市町の管理する機能が関わってくるという

と、かなり細かく検討すべきものが出てきます。ただ、それは恐らく今後も避けて通れない課題ではないかというのが小委員会の見解です。この点は引き続き検討が必要であると小委員会としては考えております。

(3)、ICTを活用した新たな展開です。

これまでの教育の枠組みを考え直さなければいけない局面にあるということはもう議論の余地がないことです。ICTもその有効なツールとして現在高校においても導入がされている状況にあります。

ただ、ICTと並べて言われるDX、デジタル・トランスフォーメーションを考えてみると、その本来の意味はデジタル化を前提とした新たな価値創造かつ経営戦略の構想なので、ICTをツールとして活用するだけにとどまらず、そのデジタル化を前提とした新たな教育ビジョンとして教育DXを考えなければいけないと考えております。こうした中で、ICTを活用した教育の質の維持・向上に期待が集まっています。

具体的なところでは、遠隔授業の実施や教材の共有化による学校間の 連携、学習管理システムの導入による学習管理の徹底といった学習面の 効果が上げられます。

人口減少の中、学校間連携は地理的に分散した複数の学校の人的・物 的資源の相互連携を図るものであり、メリット・デメリットも踏まえて 遠隔教育を新たな学校間連携の形として進めることも必要であると考え ております。特に地理的にかなり広い、また環境もかなり異なる静岡県 においては、ICTによるこういった学校間連携には大きな可能性があ ると小委員会では考えました。

ICTの活用、教育DX、トランスフォーメーションに関して、さらに深掘りして議論していく必要があると考えております。もう少し言うとまだこの議論は緒に就いたばかりというのが小委員会の率直な見解であります。今後の議論が必要であるということを改めて申しておきます。

では最後に、この小委員会がどういうものであったかということを今一度お話しさせてください。実はこの小委員会のメンバーは、それぞれに現場を抱えているメンバーです。教育学の先生方も非常に頻繁に現場に出ておられますし、NPO、それから営利企業として人材育成に関わっておられる委員の皆さんも現場と深く関わっています。

その意味で、私は、今回のこの報告書の最後に、小委員会は仕事師の 集団だという表現を使いました。

評論家ではなく、御自分の経験を踏まえて、成功例も失敗例も踏まえて今回の提案につながっているということを重ねて皆様にお伝えしたいと思っております。

また、昨日オンラインの形ではありましたが、高校生サミットがしず おか共育ネットの主催で開催されました。

そのしずおか共育ネットの代表は、私たち小委員会のメンバーでもありますけれども、県下の18校の高校の生徒さんたちがそれぞれの学校の

地域と連携した取組、あるいは自分たちがやってみたいと思った学外活動について発表をしたわけです。公立校の先生方もたくさんいましたし、校長先生もたくさんオンラインでつながっておられて、その最後の30分ほど、校長先生たちと私としずおか共育ネット代表とでブレークアウトルームにて議論する時間がありました。

非常に印象的だったのは、どの学校の先生方も、探究活動の方法として地域と関わる活動はとても有効であるということをおっしゃっていたことでした。

生徒にとって大きな学びにつながると同時に、それは先生方にとっても変化へのきっかけであり、それはひいては教育が変わっていくそのきっかけにもなっているんだという言葉をいただいて、私たちはこの小委員会の提案の方向性が決して間違っていないという確信を持ったわけであります。

是非ともこの本報告にまとめた提案の実現に向けて、バックキャスティングの視点でもって具体的なロードマップを示して、計画的に取り組んで実現に向けて歩まれていくことを切に願っております。

以上でございます。

# 矢野委員長:

先生、ありがとうございました。

大変分かりやすい御説明で、小委員会が非常に重要なテーマについて深掘りをし、将来の方向性も確立し、また今後検討すべき課題についても御指摘をいただいていることは、今後の実践委員会の意見集約の上でも大変有益なものとなりました。

それでは、ただ今の最終報告について、皆様の御意見を伺います。

挙手で御発言をお願いしますが、今回、ほとんどの方がウェブで御参加しておりますので、恐縮ですが、御自身のお名前を述べながら御発言をいただきたい。挙手をしていただきたいと思います。

どうぞ、松村さん。

#### 松村委員:

地域連携についてお話しします。私は企業経営者でありまして、企業がこういう地域の教育にどう関わっていくかということ、具体的な仕掛けがないとなかなか企業も参加しにくい状況にあります。

最近、一般社団法人シヅクリさんというのを知りまして、この4月からそれに参加することにいたしました。

おそらくこれからいろんなそういう仕掛けが先生方からも提案されてくると思うんですけど、既にあるそういう組織を活用するというのもよいと思いますし、あるいはいろいろ錯綜してきて、どれに参加していいんだろうということも出てくるかと思います。そういう意味では、これからその辺の整理をしていただければと思います。

企業にとってもそういうところに参加して、子供たちと議論し、ある いはこちらもプレゼンすると思うんですけど、大変勉強になると思うん ですよね。

そういう意味では、積極的に企業も参加するつもりでおりますので、 地域連携が具体的な仕掛けとしてうまくいくようにしていっていただき たいと思います。

以上です。

# 矢野委員長:

ありがとうございました。

ただ今の御発言の関連するテーマでも結構ですし、あるいは別のテーマでも、御自由にどうぞ、発言していただければ。

藤田さん、お願いします。

# 藤田(尚)委員:

先ほど松村社長がおっしゃったところと関連するんですけれども、私 も今、地域との連携ということで1つ始めたことがございます。

学生とやっぱり企業をつなげたいという思いから、三保の松原の清掃活動というものをキーワードに、今、企業と学生をマッチングするようなものを始めました。

結局企業が何をできるかといったら、いろんな場を提供していく中で、いろんな企業のリクルートというものというのがオフィシャルな、公なスーツを着たものではなく、三保の松原という簡単な清掃活動から始めて、そこに企業と学生を集めてラフな形から企業と学生が意見交換をできたりとか、そういうようなものを企業が積極的に立ち上げて発信していくことが大事だと思って、自らこれを立ち上げて行っているんですけれども、そういった形で自分たちの企業だけじゃなくて、地域というのがもっともっとつながっていく形で始めていくということで今後もやっていきたいと思っているんですけれども、そういうものというのにまた皆様御参加いただければということで、いろんな形でリリースはしてまいりますけれども、そんなような形でやっておりますという報告です。

よろしくお願いいたします。

# 矢野委員長:

ありがとうございました。 他にいかがでしょうか。

佐々木さん。どうぞ。

# 佐々木委員:

中部電力の佐々木でございます。

まずもって池上先生、大変お疲れさまでございました。

小委員会で多くの議論を経たと思いますけれども、本当にここまでま とめ上げていただいたことに感謝を申し上げます。ありがとうございま した。

感想でしかありませんけれども、今の御発言を聞いている中で、学び の場が地域であったり、同窓会であったり、いろいろつなぐことで開い ていくものがあるということを実感いたしました。

刺激あるこうしたいい機会を与えてもらった人たちというのは、それ を返そうとする意欲を持てる人たちになると思います。

先ほども池上先生の中で、空気が変わる瞬間があるんだというような言葉がありました。これは企業で我々も実感する瞬間に非常に喜びを覚えるわけですけれども、こうしたところで問題になるのは継続する仕組みをどうつくっていくのかということになると思いました。

こうした継続できるような仕組みをうまくつくっていくことで静岡を 変えようとするような人、若い人材が一人でも多く育っていくというよ うなことを期待してやみません。

以上であります。

# 矢野委員長:

ありがとうございました。

星野さん、お願いいたします。

# 星 野 委 員:

星野です。お願いします。

まず初めに、矢野先生、池上先生、大変すばらしい取組とまとめ、本当にありがとうございます。関わらせていただいて数年ですが、すばらしく前進されていると思います。

私からは1点です。

以前からもお話ししましたけれども、企業と学校、教育現場のつながる中で、どうしても企業の方がお付き合いしていただくというところで息切れしてしまう、持続可能性のところでという話をさせていただきましたが、1点、事例になるか分かりませんが、昨年私ども、料理のウェブのクックパッドと天神屋さんとコラボして商品開発で生徒とするということで半年間にかけてロードマップを組んでやりました。

うまくいったか、いかないかは別にして、実はこれは私とクックパッドの方、天神屋さんの方もそうなんですが、ちょっと意外な産物というか、企業側のクックパッドさんの方の担当の方、もう部長さんクラスなんですけれども、非常にいい経験ができたと、成長できたと。

最初はティーチングのつもりで、上から目線で学生たちにいろんなことを教えて商品開発までいければよいと思ったんですけれども、やはり半年間しっかりと付き合っていくことによって、メンターであったり、それこそファシリテーター、コーチだったりいろんな要素が必要になったと。

どちらかというと、今は企業の方も上下関係とかそういうところが難しい中で、そういった意味でも人材育成のノウハウとか、その人自身も非常にちょっと中だるみ期だったみたいなんですね、40歳ぐらいで。そういったところでも大変な刺激になって、まさに学生たちとの半年間が今後企業にとって、クックパッドにとってもプラスになるということになったということをおっしゃっていただきました。

なので、やはり人材育成のノウハウというところで、学生とコラボレーションするというところで企業側に恩恵をというところも一つの視点でありかなと考えました。

私からは以上です。

#### 矢野委員長:

ありがとうございました。

池上副委員長、どうぞ。

# 池上副委員長:

皆様から御意見をいただいてありがとうございました。

小委員会としては、おそらくそういった企業の皆さんにとってのメリットということもしっかりと発信していく必要があるんだろうと考えているところです。

個別のいろいろな興味深い取組があって、でもそれが知られないままあるというのはもったいないので、先ほども御紹介したオンラインプラットフォームが今後機能していく中で、松村委員から御提案いただいたような枠組みであるとか、あるいは最後に星野委員から御紹介いただいたような企業の方にとってのプラス点などもそのオンラインプラットフォームの方で共有してみんなで考えていくと、こんなふうになっていくと良いと考えております。

以上です。

#### 矢野委員長:

ありがとうございました。

皆様からいただいた御意見につきましては、小委員会の最終報告とと もに総合教育会議でも報告することといたします。

では次に、ふじのくに「有徳の人」づくり大綱及び教育振興基本計画の策定に移ります。この新しい大綱と計画につきましては、これまでの 実践委員会や総合教育会議での議論を踏まえて検討されておりまして、 その次の議題である実践委員会及び総合教育会議の協議事項への対応状 況の内容も盛り込んでいただいています。

知事には総合教育会議の場で実践委員会の意見を踏まえて提案をしていただいておりまして、この場をお借りして感謝申し上げます。

実践委員会の目標は議論した内容を実現させていくということです。 予算や時間の制約もありますが、できるところから着手していく、具体 性を持った提案を大きい小さいに関係なく実現していくということが大 事です。

この2つの議題についてはまとめて意見交換を行いますが、まず資料 について、事務局から説明をお願いします。

# 事務局:

それでは、事務局から御説明をいたします。

前回の実践委員会で大綱の素案と計画の概要の素案をお示ししておりますけれども、その後、実践委員会、総合教育会議、それから県議会常

任委員会で頂いた御意見、あるいはパブリックコメントで頂いた御意見などを踏まえて案を作成しております。

初めに、お手元の本編資料の19ページ、資料6を御覧ください。

頂いた御意見と具体的な対応、考え方を整理したものとなっております。

21ページ以降がパブリックコメントで頂いた御意見となっております。12人の方から合計で34件の御意見を頂きました。

意見と対応の個々の内容の説明は省略をいたしますけれども、必要に 応じて大綱や計画の修正を行うとともに、御意見を踏まえて今後の取組 を進めていくこととしております。

少し資料を戻っていただき、11ページ、資料4をお開きください。 大綱の案でございます。

大綱につきましては、前回お示しいたしました素案からの主な修正点 を御説明いたします。

めくっていただきまして、13ページをお開きください。

冒頭の文章の3段落目になりますけれども、前回の実践委員会で頂いた御意見を踏まえまして、「教育を受ける権利は、日本国憲法で保障されている基本的人権であり」という文言を追加しております。

それから、その下の枠の中にあります基本理念と「有徳の人」とはの 3点については変更ございませんけれども、有徳の人の人物像がイメー ジできるように具体例を含めた説明を併せて記載しております。

14ページをお開きください。

パブリックコメントの中で、鼎立(ていりつ)という言葉について、 これは少なくとも振り仮名が必要ではないかという御意見をいただきま した。より誰にでも分かりやすくという観点で振り仮名を補記いたしま した。

16ページをお開きください。

現在の大綱と同様に計画等の関係図を掲載いたしました。

続きまして、計画について御説明をいたします。

こちらについては、別冊でお配りしております計画の案をお手元にお願いしたいと思います。少し厚い資料になります。静岡県教育振興基本計画(案)となっているものでございます。

初めに、1ページから15ページまで、こちらは前回計画の概要の素案でお示しした内容につきまして、大綱と整合を図りながら文章化したものとなっております。

この中では、特に9ページをお開きください。

1月の総合教育会議で小委員会の提案のエッセンスを盛り込んでほし いとの御意見をいただきました。

その後の小委員会でも御相談をしまして、9ページの下から2段落目のところ、ここにプラットフォームづくりや学校と地域をつなぐ人材の確保・育成が地域社会との連携には不可欠であるということを記載いた

しました。

16ページをお開きください。

ここから99ページまでが施策の方針と主な取組となっております。

この16ページのところで第1章となっているところが大柱と呼んでおります。その下の1となっているところが中柱、(1)となっているところが小柱となっております。

そして、この小柱ごとに本県における現状と課題、目標、成果指標、 活動指標、取組の展開を記載しております。

取組の展開では、施策の塊ごとにア、イ、ウという形で整理しておりまして、それぞれに主な取組を記載しております。

このような構成になっておりまして、全体で大柱が3、中柱が9、小柱が28となっております。前回お示ししました素案から小柱が1つ増えておりますけれども、これは後ほど御説明をいたします。

前回も御説明いたしましたように、現在の計画では小柱ごとに目標指標という形で全体で37の指標を設定しておりますけれども、この新しい計画ではより客観的、定量的に評価できるように、小柱ごとの成果をはかる成果指標と各施策を定量的に評価する活動指標を設定することといたしました。

この計画案では、全体で成果指標が54、活動指標が198、主な取組が482となっております。

18ページをお開きください。

ページの真ん中辺りになりますけれども、イの主な取組の7つ目、8つ目ですけれども、こちらも先ほどと同様、総合教育会議で頂いた小委員会の提案のエッセンスを盛り込んでほしいとの御意見を踏まえまして、小委員会の提案を踏まえた今後の具体的な取組として書き加えております。

プラットフォームの構築、それからコーディネート人材の育成・配 置・ネットワーク化の推進ということでございます。

少し飛びまして、28ページをお開きください。

教育振興基本計画推進委員会で具体例の記載について御意見をいただいておりまして、現計画と同様に事例紹介を掲載いたしました。全体で11か所ございます。

それからめくっていただきまして、31ページにあるような形で写真の み掲載している箇所が全体で10か所ございます。

飛びまして、56ページをお開きください。

ここから第2章になりますけれども、1が多様性を尊重する教育の実現という中柱になっております。

現在の計画では、人権教育ですとか、いじめ、不登校といった問題への支援、それから特別支援教育、外国人児童生徒への教育といった部分が少し分散しておりましたけれども、ジェンダー平等ですとかヤングケアラーといった課題とともに、この中柱の下に位置付けております。

少し飛びまして、68ページをお開きください。

国際社会や地域に貢献できる人材の育成という観点で、国際的な学びや地域学のほかに、地域産業を担う人材、自他の安全を守る人材、環境保全を守る人材の育成などをそれぞれ小柱と独立させて、その上でこのグローバル・グローカル人材の育成という中柱にまとめております。

また少し飛びまして、87ページをお開きください。

生涯を通じた学びの機会の充実ということで、生涯学習を第2章の中 柱に位置付けております。

先ほど少し触れましたが、ここは前回の案では小柱が1つでした。

計画推進委員会におきまして、多様な課題をもって学びを必要としている大人、あるいは障害者の生涯学習など、生涯学習の重要性に関する御意見をいただきました。

具体的には、90ページになりますけれども、「誰もが共に学ぶことのできる機会の充実」という小柱を追加いたしまして、障害者の生涯学習などを位置付けることといたしました。

92ページをお開きください。ここからが第3章となります。

100ページをお開きください。

「7.計画の推進」という形で、施策の継続的な評価・改善を行っていくこと、それから社会総がかりで取組を進めていくことについて記載しております。

この大綱と計画につきましては、本日の実践委員会、それから県議会常任委員会での御意見などを踏まえまして、最終案を取りまとめて、3 月の総合教育会議でお示しすることとしております。

最終案では、現在の案に知事と教育長の巻頭言に加えて、巻末には成 果指標と活動指標の一覧表を掲載したいと考えております。

続きまして、協議事項への対応状況について御説明をいたします。

本年度の協議事項への対応状況につきましては、これも別冊の参考資料としてまとめておりますけれども、ここでは主な成果について御説明をいたします。

恐れ入りますが、元の本編資料に戻っていただきまして、29ページ、 資料7をお開きください。

本年度の実践委員会と総合教育会議では様々な御意見をいただきました。御意見につきましては、改めて資料8としてまとめておりますが、 説明は省略をいたします。

では、この資料7に基づいて主な成果について御説明をいたします。 初めに、1の「ICTを活用した教育の推進と新時代の教員育成」で ございますけれども、実践委員会と総合教育会議ではICTの活用につ いて様々な御意見をいただきました。

今後、来年度からの4年間を計画期間としたふじのくに学校教育情報 化推進計画を策定いたしまして、学びの質や情報活用能力の向上、業務 効率化などの視点から施策を推進するとともに、スクールDXを推進す ることとしております。

スクールDXに関しましては、実践委員会で、LMSと呼んでおりますが、学習管理システムの早期導入について御意見をいただきました。

来年度、静岡型LMSの構築に向けまして、モデル校における実証で すとか基盤整備の最適手法の検討を行っていくこととしております。

この静岡型LMSによりまして、デジタル教材や校務支援ツールとの連携、教育データの取得・蓄積など様々なコンテンツや機能を統合的にシステム化いたしまして、教育内容や学校運営の高度化・効率化を目指すこととしております。

それから、学校現場のICT活用を支援するために、新たにヘルプデスクの開設やICT支援員の派遣による業務支援を行うなど、GIGAスクール運営支援センターを設置することとしております。

次の30ページをお開きください。

2の「誰もがスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境の整備」では、 本物に触れる機会の重要性ですとか、スポーツのすばらしさなどについ て御意見をいただきました。

まず(1)ですが、本県の子供の体力が低下傾向にありますので、現状分析などを行いまして、効果的な手法の検討ですとか、模範的な取組の周知を行っていくほかに、オリンピック・パラリンピックの選手等による実技指導などを通じまして、子供の運動意欲の向上を図ることとしております。

それから(2)ですけれども、トップアスリートの活動や雇用を支援するとともに、ジュニア選手の国際試合等への参加支援、あるいは中学校部活動等へのトップアスリートの派遣などを行うこととしております。

さらに(3)ですけれども、部活動の充実と教員の負担軽減を図るために 学校に配置する部活動指導員を増員することとしております。

次の31ページをお開きください。

3の「誰一人取り残さない学びの保障」では、子供の居場所づくりや支援体制の充実などについて御意見をいただきました。ヤングケアラーなどの社会的課題が顕在化しておりまして、まず(1)ですが、新たに市町におけるヤングケアラー支援体制を構築するために、コーディネーターの配置のほか、相談活動への支援、県、市町関係職員への研修などを行うこととしております。

さらに、中段、ハートフルサポート充実事業などによりまして、学校におけるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充するほかに、孤立しがちな生徒が高校生活に溶け込めるように居場所となる「気づきカフェ」を設置することとしております。

それから(2)ですけれども、新たな学びの場である県立の夜間中学、ナイト・スクール・プログラムにつきまして、本校を磐田市、分教室を三島市に設置することとしておりまして、令和5年4月の設置に向けまして施設整備や体制整備などを行っていくこととしております。

学校名の案につきましては、静岡県立ふじのくに中学校としておりま して、2月県議会定例会に議案を提出することとしております。

次の32ページをお開きください。

(3)ですけれども、医療的ケアを必要とする児童・生徒の支援体制整備に向けまして、人工呼吸器装用児に対する保護者の付添い負担の軽減のために、看護師による医療的ケアのモデル事業を実施することにしております。

それから、総合教育会議では、出る杭をつくるという御意見もありましたけれども、学校のSDGs実践事例の表彰等を行うSDGsスクールアワードなどを開催するほかに、(5)になりますけれども、国際的な教育プログラムである国際バカロレアについて、県立高校への導入に向けた取組を進めることとしております。

33ページをお開きください。

4の地域と連携した高等学校教育の在り方でございます。

まず(1)ですけれども、こちらは先ほどの御説明にもありました小委員会からの提案にありましたプラットフォームづくりの具体的化に向けた取組となります。具体的には、教員のネットワーク形成の機会となるシンポジウムを8月に行うこととしておりまして、これをキックオフといたしまして、小委員会の提案の具体化に向けた取組を更に進めていくこととしております。

それから(2)ですけれども、現在、川根高校で「山の学校」として全国 募集を行っておりますけれども、伊豆総合高校土肥分校におきまして も、令和5年4月入学生から「海の学校」として全国募集を実施すべ く、体制づくりを進めることとしております。

最後に(3)ですけれども、専門高校と地元企業の連携による取組といた しまして、産業界からCEOや技術者を招聘しまして、地元産業の成長 を牽引する専門的職業人の育成を進めることとしております。

事務局からの説明は以上でございます。

# 矢野委員長:

ありがとうございました。

協議事項に関係します主な成果について御説明をしていただきましたが、実践委員会や総合教育会議の意見を踏まえ、早速事業化に取り組んでいただき、ありがとうございます。

皆様からは、この1年間で議論したことを振り返って御意見をいただき、事業の具体化や来年度の実践委員会につながる意見交換をします。 これまでの感想や御意見の補足でも結構ですし、今日の前半部分につい ての御意見でも結構でございます。

また、大綱と計画につきましても、前回の実践委員会で頂いた御意見が反映されたものになっていると思いますが、特に御意見等があれば、御指摘を願います。

では、先ほどと同じように、挙手をして御発言をお願いしたいと思い

				ます。どなたからでも結構です。
豊	田	委	 員:	豊田です。よろしいですか。
矢	野多	美員	長:	はい、どうぞ。
豊	田	委	員:	先ほど、ヤングケアラーについての対応策を聞かせていただいたんですけれども、実際のうちの福祉事業所の中でもヤングケアラーに該当するような話が出ておりまして、何でそういうふうになってしまうかというと、お母さんの方に障害がありまして、ヤングケアラーの対応も大切だと思いますけれども、県内におけるシングルマザー、シングルファーザーの実態というのは、どんなふうになっているのかなという辺も少し疑問に思いました。  ここの実態を調べた上でヤングケアラーがどのぐらい市町村にいて、そこをどういうふうに守っていかなきゃいけないのかなという、もう少し落とし込んだ形の計画がないと、最終的にヤングケアラーになっていく子供たちを守れないのではないかなと感じましたので、意見として付け加えさせていただきたいと思います。
<u></u> 矢	野 蒭	員	長:	ありがとうございました。 ただ今のヤングケアラーの御指摘について、事務局の方から説明をお 願いします。
事	Ť	欠り	局:	こども家庭課です。 ヤングケアラーにつきましては、今、お話しいただきましたように、背景として、ひとり親家庭の増加、1世帯当たりの人数の背景、共働きも増えている等により、ヤングケアラーというものが今、生じてきている状況にあろうかと思います。 ひとり親家庭につきましては、全国の話なんですけれども、母子家庭が84万世帯だったのが123万世帯に増えている状況等もありますので、そうした実態等も踏まえながら、今現在ヤングケアラーの県内の実態調査をしておりますので、それらと総合的に見ながら、ヤングケアラーに対してどのような支援が必要なのか、これから検討していきたいと思っております。以上です。
矢	野 蓼	5 員	長:	よろしいでしょうか。 里見さん、どうぞ。
里	見	委	員:	里見です。 質問ですけれども、30ページの誰もがスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境の整備事業につきまして、(2)にトップアスリートの支援やジュニア選手の強化・発掘育成の推進という項目がありますけれども、例え

ばこの中に、私、今、東京の全日本空手道連盟の辰巳の本部から参加さ せていただいているんですけれども、世界最高峰のプレミアリーグと か、世界大会を霊峰富士を仰ぐ静岡の下で開催をするというようなとき に助成をしていただけるとか、あるいは後援をしていただけるとか、そ ういう可能性はあるのかお聞きしたいです。 国際的なスポーツ大会に対する支援ですね。 矢野委員長: 里 見 委 員: はい。 予算化とか人の問題とかいろいろあると思いますが、これからの検討 矢野委員長: 課題であるにしても、何か御意見があれば事務局から述べてください。 スポーツに関してですけれども、大規模スポーツ大会については、 事 務 局: | 我々も十分支援していきたいと思っています。具体的な種目、目的等を また教えていただければ、それを基に検討しながら支援できるものはも |ちろんバックアップしていきたいと思います。支援の方法はいろいろあ ると思います。助成もありますし、人的支援もありますので、いろんな 多角的な面から考えていきたいと思います。 以上です。 見 委 員: ありがとうございました。 里 将来的な話ですけれども、やはりヨーロッパを中心に業界が動いてい ますので、やはりアジアとかで定期的にもう少しできたらよいという声 が非常に強くて、そうしますと日本が発祥の地でございますので、これ |は東京に限らず、地方でも開催ができたらすばらしいことと思いました のでお聞きしました。 ありがとうございます。 そういう世界的なスポーツ大会が、静岡県でやりたいという声が殺到 矢野委員長: するようになるといいですね。たまに、大きな大会をやるのではなく、 そういう機会があるとさらに活性化していきます。 山浦さん、どうぞ。 山 浦 委 員: ありがとうございます。 NPOドリームゲートの山浦です。よろしくお願いいたします。 たくさんの施策がある中で、GIGAスクールの運営支援センターと いうのがスクールDXの中でありまして、先ほどの先生の地域と学校を つなぐコーディネーターの育成や配置、ネットワーク化の推進というの も入れていただいたんですけれども、同じようなコーディネーターのセ ンターみたいなものもつくることができれば、私もコーディネーターを やっておりますけれども、小委員会にいらっしゃる井上さんのような方ですとか、私のような実際にもうやっている人がセンターにいて、コーディネーターの育成、あとは先生方の相談に乗れたりですとか、いろんなネットワークを今まであるものを皆さんにお配りできるような、そんなセンターがつくれたらいいなと思いました。

GIGAスクール運営支援センターと同じような何か仕組みが、コーディネーターの育成・配置・ネットワーク化に関して、センターという形でできないかとお話を聞いていて思いましたので、御提案をさせていただきたいと思います。

以上です。

# 矢野委員長:

ありがとうございます。

池上先生から御意見ありますか。

# 池上副委員長:

センターという形がいいかどうかはともかくとして、活動している 方々がノウハウを共有したり、いろいろな思いを共有したり、そういっ た枠組みが必要であるという認識を私も持っています。

先ほどのオンラインプラットフォームのような形の方が、もしかしたら機能的にいいのかもしれないという気持ちも一方にありますので、実際、関わっておられる方々が最も動きやすく、また情報を入手しやすい形について御提案いただくといいのかと思い、今伺っておりました。

#### |山 浦 委 員:

オンラインでのやり方というのも先生方がうまく対応できないときに、オンラインのやり方なんかも今いろいろ模索して、今年いろんなことをやってBYODとかやったりしておりますので、そういったこともシェアできたらいいなと思っております。

ありがとうございます。

# 矢野委員長:

ありがとうございました。

渡邉さん、お願いいたします。

# 渡 邉 委 員:

非常に望外な深遠な計画が、何か一つ一つ具体的なのが非常にはっきりと見えてきたということで、先生方に本当に深く敬意を表したいと思います。

実は、私はひとつだけ、昨夜仕入れた情報をお伝えしたいと思いま す。東京から静岡の中伊豆に移転した母子の話です。

娘は伊豆の高校の弓道部に入り、弓道にぞっこんほれ込んで、大学を 選ぶ条件はふたつ、弓道が全国一に強いこと、語学が自由に学べるこ と。それは将来国際的に人々のためになる仕事がしたいからと。

今大学1年生となった彼女は、日々弓道の練習に励み、東京の寄宿に帰るのは毎日午後11時過ぎ。外国語の手始めにまずは韓国語を学んでい

るそうです。いつか世界のいろいろな言葉が話せるようになり、世界の 人々の幸せのために働くと胸を張って話す。

現代の若い人たちは凄いと私は感動しました。情報を吸収する力があり、将来何をするか、そのためには何が必要かというのを全部自分で探 し出しています。

以上です。

# 矢野委員長:

ありがとうございました。

県も広報活動においては熱心に取り組んでおられますが、割と知られていなくて、しかも非常に特色があって、高く評価すべきいろんな活動というのが結構たくさんあるでしょう。

広報活動については、小委員会でもお話があったように思うんですけれども、何か先生の方からお話しすることありますか。

# 池上副委員長: |

今、にわかに具体的なものが浮かんできません。申し訳ありません。 またちょっと事務局とも調整してお知らせできればと思います。

# 矢野委員長:

事務局の皆さんにはアンテナを高くし、たくさん材料を集めて、多く の人に知らせるような努力をよろしくお願いいたします。

加藤さん、どうぞ。

### 加 藤 委 員:|

加藤暁子です。こんにちは。

リーダー養成塾の立場ではなくて、AFS日本協会の高校生の交換留学をしている会長という立場からお話しさせていただきたいんですが、今回の基本計画の中でも、結構ページを割いて国際人材の育成というところが書かれていると思います。

留学生のことなんですけれども、この基本計画を今後進めていくという上で、是非この点も書き込んでいただけたらと思うのですが、大学生のみならず、高校生の留学生を是非静岡県の高校で、とりわけ公立高校にできれば本当は1校に1人ずつでも預かっていただくと、これは本当にいわゆる国際人を育成するという、若いときからですね。

大学生では遅いのかなと正直言って思うので、そういう子が一人でも 教室の中に入って、学校の中に入って、クラブ活動の中に入っていけ ば、化学変化を起こしてくれるんですね。一人の日本人が海外に行くと いうこともすごく大事なことなんですが、むしろ留学生が一人その学校 現場の中に入るということによって、今まで国際人になろうなんていう ことを考えていなかった子たちに化学変化を起こすことができると思い ます。

そしてそこから、例えば今、私、日本政府のアジア高校生架け橋と呼んで、アジア20か国から毎年200人をお引受けすることをやっていますけれども、この子たちは本当に英語のみならず、日本語もすごくできて、

なおかつもちろん自分の母国語、何か国語かできる子もいます。

そういう子が入ることによって、日本の高校生たちは、自分は日本語はできるけど英語もできない、さらにこの子たちは他の言葉もできるということで、何か発奮するということがいろんなところで起きていますので、そういう意味で、一番いいのは1年間でみんなでその子と一緒に何か切磋琢磨することが一番大事だと思うんですけれども、それをなかなか全公立高校でやるというのは難しいことであるのであれば、1か月から始めて、それでその1か月間、公立高校の数だけ留学生を呼んできて、それぞれの学校に入れて、それでまた最後に成果発表をするとか、私はやはり1週間ではお客さんが来たなで終わってしまうので、1か月から3か月ぐらいが最低単位なのかなというふうに個人的には思います。

それともう一つ、リーダー塾をやっている立場から言って、今日、Dream授業の話がありましたが、うちの塾は、高校生やっていますけれども、来年でおかげさまで20周年になります。去年、卒業生が3,000人を超えました。定期的に先ほどのような同窓会もやっていますし、それからずっと私たちは追いかけているんですね。その子たちが将来どんな職業に就いたのかというところまで追いかけて、その卒業生たちがまたさらにうちのリーダー塾に来てもらって、講師として身近な先輩としてやってもらうということもやっています。

そういう意味で、やはりこのDream授業はすばらしい事業だと思いますので、本当に継続は力なりだと思いますので、こういういいことはずっと続けて、しかもフォローしていくということはすごく大事だと思いますので、是非私も応援させていただきたいと思いますので、県の皆さんには頑張って追求していただきたいと思います。

どうもありがとうございます。

#### 矢 野 委 員 長:

大変良い御意見、ありがとうございました。

来年度の実践委員会でも、また具体化できるようにしていきますので、今後ともよろしくお願いいたします。

他にいかがでしょうか。宮城さん、どうぞ。

# 宮 城 委 員:

宮城です。どうぞよろしくお願いします。

小委員会の報告について、特にお話ししたいと思ったんですが、すば らしい報告が出てきたと思いました。

僕は今の日本の社会の中で、すばらしい若者が出てきている一方で、 社会全体としては、この先日本が良くなっていくという感じがしないと いう人が圧倒的に多くなっている。つまり日本が煮詰まっているという 感じを持っている人がとても多い。

今の社会はもっとよくなるぞという希望というか期待が持てないのは どうしてなんだろうということを考えるんですけれども、あるいはどう やったらそれが持てるようにまたできるんだろうと考えます。

今、多くの人が自分を固定して考えている。つまり、もうちょっと言えば、自分というものがもっと良くなっていく、自分自身がもっと良くなっていくというイメージを持てずに、今、自分のやれていること、今自分が持っている能力というのを固定して考えていて、その今、自分がやっていること、あるいは自分が持っている能力に対して、十分な報いが得られていないという不遇感、割を食っているという、そういうことを感じている人がとても多い。

これは、若い世代なんかだと人口が減っていて、自分たちが働いたものはもっと上の年長者にささげているけれども、じゃあ、自分が年を取ったときには、若い世代はもっと少なくなっていて、今よりつらい生活になるんじゃないかというような世代的な不遇感もありますが、全体として、中年以降の人も割と今自分が持っている能力ややっていることに対して十分な報いが得られていない、さらにはもっと削られちゃうんじゃないかというようなおそれの方が肥大しているように感じるんですね。つまりは、誇りやプライドが持てないという人が増えているような気がします。

なぜ自分個人が成長するというイメージが持てないのか。これは、例えば結果としては日本に外国人が入ってくることを嫌がるような風潮などにもつながっていると思います。つまり、自分が成長できるというイメージがあれば、他者と出会うことは本当に自分の成長に役に立つ。これはリアルに分かることなんだけど、自分が変わらないと思い込んでいると、外国人に対しては自分が持っているものを奪い取っていく、インベーダーのような気分になってしまいます。

これを解決するのは本当に大きな問題なんで、僕なんかが簡単に処方箋を出せるようなことではないんですが、ただ、地域と学校がつながっていくというのは、明らかに処方箋の一つとして、希望が持てるなと感じました。これは、今僕らが劇場で接している中高生を見ていると、やはりとても世界が狭いんですね。学校がむしろ束縛になっていて、それ以外の世界をイメージできない。学校の中では周りに合わせる、浮かない、あるいは横へならえと。そのことにどうしてもきゅうきしてしまって、SNSのような世界で自分以外の人格で自由みたいなものを謳歌しようとしてしまったりするんですが、それは顔のない世界なんですね。リアルな世界においては、とても束縛を感じている、とても狭い世界に閉じ込められているように見えます。

これをどうしたら解決できるんだろう。僕らは芸術、演劇の立場で何がしか役に立てないかと思ってきたんですが、その顔の見える他者、クラスの人や先生たち以外の、しかし、ネット上にいる顔の見えない他者ではなくて、顔の見えない「いいね」をしてくれる無数のフォロワーではなくて、顔の見える他者とどうやってつながるか。これは、数百人とか数千人というスケール感なんです。こういうスケール感の中ぐらいの

コミュニティというものをどうやってつくれるのか、それがポイントで はないかと思っていました。

よく斜めの関係なんていうことを少し前から言われるようになりました。つまり、お互いが束縛するような関係ではないが、しかし顔が見える。あるいは肉声が届く。そういう他者とどうやって出会っていけるのか。そういう関係を築ければ、今の若い人が持っているある種の行き詰まる感じから、窓が開いて、何か自分が変わっていけるぞ、成長していけるぞというイメージが持てるのではないか。

まさに地域と学校がつながっていく。教育が地域に開いていくことによって、顔の見える、しかし束縛、被束縛の関係ではない他者との付き合いというものが生まれてくるのではないか。

さらに言うと、先生たちが本当にお忙しいので、その問題を解決するためにも、社会にある程度蓄積された余裕というもの。実は、日本の高度成長のあと、30年間所得が上がらないということも、どうしても皆さん、そのことに頭が取られますけれども、しかし実は30年、40年前よりも日本社会はストックは増えていますね。フローは減ってもストックが増えた、つまりは少し豊かになっている側面もあるんですね。そういうところで生まれてきた余裕をどうやって大人たちが還元していくのか考えると、その地域の人が教育に、学校に関わって還元できる、そういうことがいろいろあるのではないかと思いました。

# 矢野委員長:

大変重要な課題を提起されました。社会問題であると同時に教育問題でもありますね。これから静岡県だけでなしに、国全体の抱えている問題だろうと思うのですけれども、来年度のいろんな議論の中で、それぞれいろいろテーマを設けてやっていきますが、その課題を考えて、いろいろ議論してみる必要があるのではないか。本当に難しい問題ですけど、大事な問題ですね。

ありがとうございました。山本さん、どうぞ。

# 山 本 委 員:

サッカー協会、山本ですけど、いつもお世話になっております。

池上先生、事務局の皆さん、本当にお疲れさまでした。大変な作業で あったと思います。

今、高校の3年間のお話になっていますが、中学の3年間も重要だと思いますし、人生のこの6年間というのは、本当に特に高校の3年間も含めて、人生をつくっていくような大事な6年間だと思いますので、すばらしいところに着目してすばらしい成果が上がりつつあるという感じで、未来を感じているところです。

子どもの未来が静岡の未来であり、日本の未来であり、世界の未来。 人材育成こそが未来をつくっていくと思うので、そのためにもう一つ、 指導者の養成と育成というところに、費用と時間が本当にかかると思い ますので、これをどうサポートしていくのかということが大事と思っています。

心と体をどう育てるのか。佐々木さんがおっしゃったように、成長し続けられる仕組みをどういうふうに構築していくのかというのが一つのポイントじゃないのかと思っていまして、私はサッカー協会なので、1つ提案なんですけれども、サッカーの仕組みというのは、企業と地域の関わりみたいなものが、例えば、ユニフォームのスポンサーにつくことで、これはヨーロッパの文化なんですけれども、サッカーは器が大きいので、たくさんの人が毎週のようにスタジアムに入って、テレビ中継もあって、大きな資金が動きます。

その中でサッカーだけやっているわけではなくて、いろんな競技をやっています。見ることと、自分がすることと、それを支えるということを一体で企業の皆さんと一緒になってやっていく、地域の皆さんと一緒になってやっていくということがすごく重要であると思います。

例えば、私、アスルクラロ沼津なんですけど、子供たちからシニアまで1,200人以上の会員がサッカーだけではなく、陸上もありますし、カヌーもあるし、バレーボールもあるし、里見先生の空手も一緒になってやればできるような発信力もありますし、それを一体となってやっていけばいろんなことができるんじゃないかと思っています。これは、ヨーロッパの仕組みで、サッカーの器が大きいから、そのお金を利用して、いろんな競技の施設を持っているので一緒になって、ヨーロッパに学校で部活をやるという仕組みはないですから、家に1回帰って、クラブの方で活動するというようなことになっています。

企業との関わりで言えば、例えばスポンサーになったときに、その地域の高校生をそのスポンサーの枠の中で、社会貢献として、例えば中部電力さんがスポンサーとしていれば、そのチケットを高校に順番で回していけば、中学生に試合を見てもらうとか。これは一つの社会貢献になると思いますので、静岡の場合は、沼津、清水、ジュビロ、藤枝と、ちょうど地域にバランスよくプロサッカーチームがありまして、このサッカーチームがサッカーだけではなくて、いろんな競技をやっていくという、磐田でいえばラグビーとサッカーが本当に日本のトップレベルでやれるような環境になってきましたし、こういうものをどういうふうに一方で生かしていくのかというのも大事ではないか思います。

子供たちが例えば試合を見に来るだけでなくて、運営に関わるということが、その枠があれば、サッカーって選手がプレーするだけではなくて、こうやって例えば中部電力デーみたいなのがあったら、中部電力の社員の皆さんが運営を手伝ったり、何かサポートしたり、その子供たちが特別席で見られるとか、これは社員への貢献にもなるので、こういうことを一体となってやっていくということで静岡が明るくなっていく。

例えばジュビロであればヤマハがサポートしていますし、そういうような地域と企業が確実にもうくっついているんですね。こういう仕組み

をうまく活用して、その中でいろんな活動を、里見先生、是非一緒にや りたいと思います。是非、プロクラブを活用していただく仕組みも強化 していただけれると幸いです。

最後に、やはり未来を変えるのは、何かを始めること、挑戦し続ける ことです。この静岡の挑戦というのは正解はないと思うので、失敗を恐 れずにみんなでやりましょうというのが僕の思いです。こうした取組が 確実に静岡をつくっていくんだろうと感じました。池上先生の報告を聞 いて明るくなりました。本当にありがとうございます。

以上です。

#### 矢 野 委 員 長:

大変建設的な御意見、ありがとうございました。

藤田智尋さんは、今度大学を卒業されるので、委員を退任されること になっております。せっかくの機会ですから、一言お願いいたします。

# 藤田(智)委員:

2年間、実践委員会に参加させていただいて、大学で勉強しているだ けでは出会えないような方々とお話をさせていただいたことが、すごく |自分の中でも大きな経験になったと思いますし、今後の社会生活でもと ても生かせることが多いかと思いましたので、本当にとても意味のある 2年間になったと思います。

2年間を通して、この会議の大きなテーマでもあると思いますけれど も、地域と学校の連携であったりとか、これからの中学生、高校生、大 学生も入ると思いますけれども、学生をどう地域社会に取り込んでいく かというところも、すごく私の中でも大きなテーマとなって、意識が変 わるようなきっかけになった会議であったと思います。

ありがとうございました。

矢 野 委 員 長:| ありがとうございました。

本当は皆さん、もっともっと発言していただきたいんですが、実は1 |つ今日、特別に御報告したいテーマが教育委員会からございまして、そ ちらの方を皆さんお聞き願いたいと思います。

ただ今までに頂いた御意見は、来年度の実践委員会の中で、小委員会 も含めまして、是非取り組んでまいりたいと思います。

では、教育委員会の方から説明をお願いいたします。

#### 事 務 局:

教育委員会高校教育課でございます。実践委員会の貴重なお時間を頂 き、ありがとうございます。

本日は、本県の県立高校における県外からの生徒の受入れ、その在り 方について委員の皆様から御意見をいただきたく、お時間を頂いた次第 でございます。

本日のお手元の配付資料の最後のところに資料の方がございます。ま た、画面の方でも資料を共有させていただいております。

まず、本県におきます県外からの高校生の受入れの現状でございますが、こちらの資料、県立高校への県外からの生徒の受入れについて、この1にございますように、本県の県立高校の志願資格は、原則県内の中学校を卒業または卒業予定であることが条件となっております。

ただし、例外のアにありますように、転勤などにより保護者とともに本県へ転居が予定されている場合には、県外の中学校からでも受験が可能となっております。

それ以外にも、イにございますように、水産学科のない都道府県から 焼津水産高校を受験する場合、ウにございますように、通学の利便性を 図る観点で、隣接県からの受験も認められております。

また、エにありますように、中山間地域の小規模校では、高校や地域の活性化を図る観点から、地域や地元自治体により、宿舎など県外生徒の受入れ環境が整えられていることを条件に生徒を全国から募集しており、現在は川根高校で、令和5年度からは伊豆総合高校の土肥分校でも全国募集を開始する予定となっております。

このように一定のルールの下、県外からの生徒の受入れを行ってきたところではございますが、過日、新聞報道におきまして、藤枝東高校のサッカー部員25名が保護者の県内への転居を伴わず、単身入学をしている事実が判明し、急遽県外からの入学者の在籍状況について教育委員会としても改めて調査を行ったところでございます。

2の(1)の在籍状況のとおり、調査時点で県外からの生徒は57校、268人、うち藤枝東高校の25人を含む6校、38人が有力な競技の部活動で活動するために、その部活動のある県立高校への入学を目指して、単身で静岡県内に転居し、在籍していることが分かっております。

教育委員会といたしましては、(2)の今後の方針ア、イのとおり、在校生、また明日から志願の受付が始まる今年度の受験生に関しましては、 県内に身元保証人をつけることで柔軟に対応し、生徒が不利益にならないような措置を講ずることとしたところでございます。

ウの令和5年度以降の入学者選抜への対応につきましては、多方面から意見を伺い、教育委員会として生徒の在り方を検討していくこととしております。

本日は、実践委員会の委員の皆様から県立高校における県外からの生徒の受入れ、とりわけ今回事例が判明いたしました静岡県の県立高校の部活動などの活動、また学習内容など、それを魅力として感じ、入学を希望する県外からの生徒の受入れに関しまして御意見を賜れればと考えております。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

#### 矢野委員長:

ありがとうございました。

最近、新聞でも報道されておりますので、皆さんも御承知のとおりの 内容ですが、ただ今の教育委員会の説明につきまして、皆さんから御意 見があれば遠慮なく出してください。

里見さん、どうぞ。

# 里 見 委 員:

その前に、山本さん、ありがとうございました。よろしく御指導の方 お願いいたします。

今の藤枝東高校の件ですけれども、私は、制度そのものは制度疲労を起こしておるような感じがしまして、これを機に制度を見直した方がよろしいと思います。

理由は3つあります。

身元保証人で対応ができるということ。

2つ目は、私学との関係があって、私学にも県税は助成金として入っていると思いますけれども、私学においては県外からスポーツの優秀な選手がたくさん入っているという実例もあると思います。

3つ目は、将来的に県の交流人口とか関係人口の予備群になる。多感な時期を本県で過ごすことによって、ある意味将来、静岡愛の強い人たちが増えていくと思っております。

以上です。

#### 矢野委員長:

ありがとうございました。

佐々木さん、どうぞ。

# 佐々木委員:

ありがとうございます。

山本委員、実は私ども、藤枝のMYFCのサポートをしておりまして、試合のたびに準備から入っております。御承知おきくださりますようよろしくお願いします。

今の藤枝東高校の話について感想ですけれども、スポーツについては 私立と公立の差がどんどん拡大していっている傾向にある一方で、古豪 と言われる学校では、OBをはじめ、地元の期待も非常に大きいという ことがあると思います。

名門公立高校が名門であり続けるための策としてはごく自然な流れで、先ほど里見委員がおっしゃったように制度疲労を起こしているんだ ろうなと思います。

ですから、新聞にも書いてありましたとおり、県立高校という観点から申し上げれば、地元の中学生に配慮した上で、一定の条件ですとか上限をつける、そういった必要性はあると思いますし、先ほどのお話にもありましたけれども、地域の伝統とか文化を大切にするような心を養うことで、地域とも深いつながりをつくっていくような、いわゆる門戸を開くんですけれども、一方では文化や伝統の敷居を下げないというようなことは必要と思います。スポーツ一辺倒でも駄目ですし、地域を愛するというような心も養っていく必要があるだろうと思います。

藤枝東の生徒とお話をする機会があった人の話を聞いたことがありま

すけれども、若いうちから自分の将来を見据えて進路を決めていくという非常に強い意思を持った子たちが多く、話をする上でも感動を覚えた、感銘を覚えたと言っていまして、自分の子どもと比較すると、志の高い立派な青少年というような印象をその人たちは持ったということでした。地域活性化という意味でも、将来の人口確保という意味でも、非常に価値のあることであると思います。

# 矢野委員長:

ありがとうございました。

以上です。

星野さん、お願いいたします。

#### 星 野 委 員:

星野です。私学で校長を務めております。全校生徒の20%弱が県外から受け入れております。そういった意味では公立と真逆というか、代表者としての発言になりますが、正直言って、これからはどんどんこういったところはオープンにしていくべきというのが私の考えです。それは私学の校長としてでなくですね。

ですので、川勝知事が記者会見で決して後ろめたさとか何か言い訳がましいことではなくて、堂々と御発言いただいたことにすごく共感と勇気をいただきました。

こういう場合、課題を明確に抽出すれば、まずは県外とのあつれき、 取り合いになるということ。もう一つは、県内の生徒が入りづらくなる というところについて、いろんな方の意見があると思いますが、一個一 個クリアしていくべきだと思います。

県外とのあつれきに関しましては、私学もそうですけれども、当然取り合いになるんですが、今、学校教育は、皆さん御承知のとおり、ベビーブームのとき、一番子供たちが多いときに合わせた施設、枠組みになっています。これは当然淘汰が進むわけです。ここの部分は、やはり競争が発生してから国全体で考えていくべき問題であると私は思います。

もう一個、県内の生徒が入りづらいということに関しては、単純に枠を増やすとか、もしくは県立の大学でやっているような県内の人が優遇されるような、そういった仕組みをいくらでもつくることができるんではないかと。私は裁量枠も全然反対派ではなく、堂々とやるべきだと思います。

私たちはそういう特徴のある子どもたちを受け入れますというアピールですね。それを過疎地のところだけ優遇したりとかではなく、堂々とやることで、国全体の教育が行政が動くというところを静岡がいい意味で波風立てるという、いいきっかけにしたらいいと思います。

いいものはいいし、県外の人が藤枝東に入りたい、こんな誇るべきことはないことですから、静岡学園のサッカー部では寮がもう入り切らなくて、家とかアパートを借り上げて指導者が入るということが行われてています。生徒たちは、身元保証人もある中、本当に一生懸命自立した

生活をしています。ここは是非思い切って、前進するきっかけにしてい ただけたらと思います。

どうしても私たち教育者が後ろめたさとか、ちょっとごまかしたり、 これは絶対、教育として間違っているスタンスと思いますので、堂々と 進めていただけたらと思います。

# 矢野委員長:

ありがとうございました。 マリさん、どうぞ。

# クリスティーヌ委員:

今のお話に関して私も大賛成で、今、お二方がお話しされたことは本 当にそのとおりだと思います。

さっき、宮城先生もお話しされたように、やっぱりこうやって外国から人に入ってきてもらいたくないとか、いろんなことの中で、今の話もそうですけれども、やっぱりこれはダイバーシティと多様性が基本だと思います。

私たちがダイバーシティとか多様性という話をするときには、いつも 外国人ばかりが浮かんでくるんですけど、そうではなくて、やはり地域 同士での多様性というものに対する理解とか、扉を開くということがと ても大事で、大学とか、そうやってみんなが少し大人になってから入っ ていくと、いろんな地域からの子どもたちが集まるわけですから、そう いう点ではダイバーシティに富んでいて、また多様性もすばらしいんで すけれども、やはりまだ中学生であったり、高校生であったり、まだ社 会との接点が自分の家族だけしかない方々が入ってきたときに、どうや ってそこが受け入れてくれるかということが子供の心にすごく大きな影 響も与えるわけですので、そうやって若いときから多様性を学ぶという ことが一つのきっかけにもなりますし、是非、地域の中で外から入って こられる方々にとっても、外国人だけのホームステイではなく、日本人 のためのホームステイとして、自分が頼れる御家庭というものとマッチ ングして差し上げて、そして入っていけるような状況をつくって差し上 げるということがとても大事で、さっきもお話がありましたように、地 |域の文化を大切にするということもとても大事ですけど、その文化に導 |いてくれる人たちがいないと自分たちから入り込めないわけですね。で すので、そういうところもうまくセットにしていただければすばらしい と思います。

ついこの間、私、神戸市の親和女子中学校に呼ばれて、Zoomで私がボランティアで入っていた阪神・淡路大震災のときの話をしてくださいということで、中学生から電話がかかってきたんです。

中学生から自分たちでつくっていく授業を先生方がそれを支えて、子供たちが自分たちで話してもらいたい先生たちを選ばれ、それでシンポジウムをつくりました。

中学生の子たちはすごいと思ったのですけれども、もちろん先生の指

導は少しあるものの、彼らから選ばれたということが私もうれしかったんですけれども、そういうことは中学生ができますので、是非先ほどの地元との交流の中で、そうやって自分たちが聞きたい大人たちを子どもたちからクラスづくりをするようになると、地域と子どもたちの関係がもっと発展していきますので、是非お考えていただければと思います。

# 矢野委員長:

ありがとうございました。

先ほど、加藤さんが言われたと思いますが、化学変化を起こす、そういう起爆剤になる志ある生徒たちもいるわけですから、やはりそういうことによって、広い意味の教育効果が上がっているのではないかという御意見でした。

加藤さん、どうぞ。

#### 加藤委員:|

加藤です。

私も大賛成で、今はスポーツの話になっていると思いますが、今後はこれを突破口にして、是非、文化的なこと、例えば宮城先生が演劇をいるんなところで指導していらっしゃって、そういうことに特化したような高校のカリキュラムもこれからどんどんできていくのではないかと思いますし、そういう意味で、文化面でも、静岡のここに来たらこういうことができるというか、やりたいという子が行けるというような、何かそういうことも含めて、これを突破口にしていただけたら良いと思います。よろしくお願いします。

#### 矢野委員長:

ありがとうございました。

池上副委員長、どうぞ。

### 池上副委員長:

池上でございます。

今の加藤さんの御指摘はもっともと思います。私は、今議論しているのは、きっかけとしては藤枝東のサッカーの話ですけれども、特色ある学校づくりをどう静岡県で考えていくかという文脈に大きく置き換え、演劇や音楽なども含め、今後の方向性を議論していくとよいと思います。

先ほどの高校教育課の御提案の一番最後に令和5年度以降の入試選抜については、多方面から意見を聞いて1年間かけて考えたいということなので、是非、この実践委員会の意見も含め、教育委員会の中で徹底的に議論をして方向性を出していくとよいと考えております。

# 矢野委員長:

ありがとうございました。

だんだんと議論が白熱化してまいりましたので、本当はきりがないですけれども、私は基本的に県境が教育の壁になってはいけないという考えです。ただし、子供たちの成長過程の中で、どういう点に配慮すべき

かということは検討する必要があります。 片野さん、どうぞ。

# 片 野 委 員:

片野です。

この藤枝東の問題で自分が最初に思い出したのが、2000年代初め、必修科目の未履修問題が静岡県でも多くの高校で発生したということがと思い起こされまして、そのときに、何が悪かったのかといいますと、現場と旧体制の制度とのあつれき、温度差というのがあったのではないかと思います。本来、人づくりというのは、文科省主導でやられていて、それで結果としてそういうあつれきが生まれてしまったと僕は思っています。

今回のことも、それにちょっと似ているのかもしれませんけれども、 今までそれでやってこられたのではないかということで、制度として古 くなったものに対しての点検がなされていなかったことが、結果として 藤枝東の問題につながってしまったのかなと思いました。本当に誰が悪 いかということではなくて、また、今一度現場とそしてその制度との何 かそごがあったりとか、古くなった制度とかを見直していくためにも現 場のヒアリングなども必要になってくるのではないかと思いました。

以上です。

# 矢野委員長:

ありがとうございました。

これから時間をかけて抜本的な検討をされるということですので、この実践委員会もその議論に参画したいと思いますが、今日は本当に御自由に様々な意見を出して頂き、心から感謝を申し上げます。

終わりに当たり、全体を通じて知事から一言お願いします。

#### 川勝知事:

議論が爆発している感じで、大変感激しております。

まず、藤田さん、どうもありがとうございました。これからも新しい 人生、御活躍いただけるように、みんなで期待しております。

今日は、矢野委員長はじめ、委員の皆様方、実に中身のある御意見を 頂きまして、本当にありがとうございました。なかんずく、池上副委員 長には心から感謝をしております。

この池上報告によりまして、これはスクラップ・アンド・ビルドというふうに言われましたけど、創造的破壊ですね。この大綱と基本計画、 それからこの池上報告を入れますと、静岡県の教育はこれで大きく変わるという予感を強くいたしました。

通常、6・3・3・4と言いますけれども、その6・3・3の3のところですね。ここが地域と結び付くということですけれども、この地域というのは、人が生きている場ですね。そこで生活している人たち、スポーツしている人たち、いろんな人がいらっしゃいます。

そういう場の中で、子どもたちが自分の生きる生き方を選べるように

していくということが大事で、そのうちの一つが大学にて学問をするということ、学問の場に行くということも一つですけれども、これが主流になってきたと。

ですから、藤井聡太君が中学で、高校は途中で辞めて5冠を達成したと。あるいは、大谷翔平君がアメリカで活躍していると。あるいは、相撲でいえば、翠富士だとか熱海富士が高校を卒業して、相撲界で新しい旋風を引き起こしていると。これは、高校時代で自分の生き方を選ぶわけですね。生き方を選ぶということなので、地域の人たちがそこに関与をするというのは当然ですけれども、子どもたちが主体的に関与できるようにしていく、そういう雰囲気づくりが必要だと、そのためのオンラインプラットフォームという提言もいただきました。

そして、静岡県の学校は、誰一人取り残さないというよりも、来るものは拒まないと、県外は言うまでもありません。土肥分校で来年度から全国募集が始まりますが、これは塩崎教育監が現場にいらっしゃいまして、県外の者を入れるということが大事という御発言を何とも鮮やかに覚えておりますけれども、そういう方向になったということです。

この例外がこれからは本来の教育の原則になるのではないかと思います。国外も含めて、県内、県外、国内、国外ですね。来たい者は入れるようにしていくということで、そして必ずしも生きる場が見つからない人たちは、中に残って大学に行くのもよし、あるいはいろんな修行の場に出るのもよしということで、この6・3・3の3のところで、我々は大きく文科省の今の教育体制に対して、新しい教育の在り方を突きつけるということになったかなということで、この創造的破壊を来年、令和4年にはしていきたいと思ったところであります。

これは、皆様方のこれまでのこのことに対するコミットメントがあったがゆえでございまして、委員の皆様方、なかんずく委員長、副委員長に対しまして、改めて厚く御礼を申し上げまして、最後の挨拶といたします。誠にありがとうございました。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

#### 矢野委員長:

ありがとうございました。

皆様、1年間、本当にありがとうございました。また来年もよろしくお願い申し上げます。会議はこの辺で終わりといたしまして、進行を事務局にお返しします。

#### 

長時間にわたり御協議いただきまして、ありがとうございました。

来年度の実践委員会等につきましては、事務局より改めて御連絡を申し上げます。それでは、以上をもちまして、令和3年度第4回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。